第2回 独立行政法人国立印刷局契約監視委員会(審議概要)

開催日及び場所	平成22年1月21日(木) 国立印刷局本局特別会議室		
委員	委員長 小林 芳郎 (明治大学法科大学院教授・弁護士) 委 員 栗田 誠 (千葉大学大学院専門法務研究科教授) 委 員 黒川 行治 (慶應義塾大学商学部教授) 委 員 榎本 隆英 (独立行政法人国立印刷局監事) 委 員 高橋 静雄 (独立行政法人国立印刷局監事)		
審議対象	第1回契約監視委員会と同じ。		

	議事		内容	
国立印刷局常勤の委員に よる点検報告		前回審議した案件が属する類型(2類型)の残りの案件及び委員会で審議 予定のない類型(9類型)の案件について、前回の審議内容を踏まえて点 検した結果、相当であることが報告され、承認された。		
個別契約案件審議		6件	類型別に選定した6件について、審議を行った。	
	平成20年度競争性 のない随意契約	2件	偽造防止等の観点から特注により製造した機器であり、製造した機器メーカでないと行えない修繕及び改造 「銀行券特殊印刷機修繕」(修理) 特許権等を有しているもの 「くし型穿孔器(N. AS型)」(製造)	
	平成20年度一者応 札・一者応募の契約	2件	契約方式の変更 「官報システムの構築請負作業」(役務) 入札、契約条件等の改善(参加要件の変更) 「Sニッケルペレットアノード」(物品の購入)	
	複数年契約に係る平 成19年度以前の契 約実績	1件	一者応札・応募の契約 「用度倉庫管理請負作業」(役務)	
	平成21年度の契約 予定案件	1件	新規案件 「設備情報管理システム用サーバ機器等保守」(役務)	
	委員からの意見・質問、それに対する回答 等	別紙のとおり		
審議の結論 指摘事項なし		項なし		
審議する個別契約案件の選定方法		次回以降の審議する個別契約案件の選定を栗田委員に一任することとした。		
国立印刷局常勤の委員による点検及び持回り審議		今回審議した案件(平成21年度新規案件を除く)が属する類型(5類型)の残りの案件について、審議内容を踏まえて点検し、その結果を各委員に対し、持回り審議を行うこととした。 [持回り審議の結果] 点検の結果、相当であることが報告され、委員長により承認された。(平成22年1月27日)		
その他必要事項に係る確認		第3回	契約監視委員会の開催を平成22年2月9日(火)とした。	

[※] 点検結果については4月末公表を予定している。

意見・質問	回 答
◇個別契約案件審議 1 「銀行券特殊印刷機修繕」	
銀行券印刷機を製造しているメーカは他にもあるのか。	印刷機を製造しているメーカは他にもある。
国内では、この1社だけなのか。	国内では1社のみである。
海外の銀行券印刷機メーカの機械は納入されないのか。	平成20年度において、銀行券の記番号を印刷する機械を一般競争入札に付したが、応札者は国内のこの1者のみであった。
この会社は年間で安定した受注があるのか。	この会社の銀行券印刷機は、海外からの受注もあるが、一般的に使用される印刷機においても国内で相当なシェアを占める。 この会社は、東証一部上場企業であり、20年度の売上高データでは、国立印刷局との取引は約1%である。
銀行券印刷機の製造者によるものであり、偽造防止技術に関することから、真にやむを得ない場合に該当する。	
◇個別契約案件審議 2 「官報システムの構築請負作業」	
6社が辞退した理由は何か。	本件に必要なシステム構築の経験を有していない、組版編集パッケージソフトウェアにおけるサポート技術が不可能、要員確保が不可能である等が、辞退理由である。
この入札については、この会社以外が入札する ことは困難なものだったのか。	この組版パッケージソフトについては、一般に 市販されていることから、他者でも参入可能であ る。
入札参加要件を設定した際、何社残るか想定したのか。	何社残るかという想定はしていない。 組版編集パッケージソフトは、富士通(株)の IPS/TL2という市販品を官報用にカスタマイズしたものである。 今回の調達は、この官報用として使用している 組版編集ソフトを単純に更新するものであり、更 新にあたり、このソフトの取扱いができない会社 ではシステム構築ができないので、入札参加要件 として設定したものである。
予定価格の算定方法はどのようにされたのか。	市場調査による工数と公的資料に掲載された技術者料金単価を乗じて積算している。 なお、本件では別途契約の官報システムの更新に関する調査・分析作業により、経費の妥当性等

を検証している。また、CIO補佐官にも工数の 妥当性について確認してもらい、算定している。 公的資料を活用するのが一般的なのか。 公的な資料は実勢の相場を反映している。各社 ごとに単価表はあるが、それを採用せず公的資料 の掲載単価を採用している。 自ら見直すこととした改善点で落札方式を最低 総合評価方式は、通常、技術点、価格点を同点 で設定している。技術力だけで決定するのではな 価格落札方式から総合評価方式へ変更するとして いるが、最低価格は非常に重要であると思うが、 く、価格も予定価格の範囲内でなければ落札でき どのように考えているのか。 ないので、コスト面も軽視していない。 総合評価方式の問題点は、技術点と価格点の採 採点基準により技術点の競争になりうるケース 点基準により結果が変わってくることがある。 もあるので、外部有識者の意見を伺いながら、十 分に検討し採点基準表を作成したいと考えてい る。 ◇個別契約案件審議3 「用度倉庫運営管理請負作業」 同種類の契約については、でき得る限り統合し 資格が必要な作業については、統合することで 排他的となってしまうものもあるため、排他的と て1本の契約にするべきだと思われる。 ならない範囲で、できる限り統合して一般競争入 札とするように改善していく考えである。 ◇個別契約案件審議4 「設備情報管理システム用サーバ機器等保守」 ハードウェアの場合はそのようなことは少ない 機器納入業者だけが入札に参加するという可能 性はあるのか。 が、ソフトウェアの場合はそのような場合がある。 ハードウェアの保守であっても同様か。 メーカ系列の代理店が複数者参加すると思われ る。 実作業は年1回の定期保守で、その他は緊急的 実作業はどの程度必要なのか、保険料みたいな な対応が作業となる。請負者は年間少額な契約金 ものなのか。 額で緊急対応のための作業者を抱えなくてはいけ ないので、難しい面もある。 請負者が複数の保守を請負うことにより、無駄 が減り、社会全体が効率的になる。 ◇個別契約案件審議 5 「くし型穿孔器 (N. AS型)」 切手の穿孔器は、全てこの会社なのか。 国立印刷局で使用しているのは、この会社の穿 孔器である。輸入されている切手や、国内でも国 立印刷局以外の会社が作っている切手について

い。

は、どの会社の穿孔機を使っているかはわからな

穿孔のタイプにより別の会社も存在する、とい うことか。

タイプは色々あると思うが、国立印刷局の機械 に取り付けるタイプの穿孔器は、実用新案登録さ れている、この会社の穿孔器である。

これはオーダー製品なのか。

オーダー製品である。

切手のデザインにより、ミシン目を入れるとな ると、この穿孔器は同じデザインの時には使用で│穿孔器を取り外し保管している。 きるのか。

同寸法の場合は使用可能であるので、機械から

ミシン目を入れるのに他の方法もあるが、国立 印刷局の機械には、この方法の穿孔器が良いとい うことか。

この場合は、この穿孔器が効率的である。

◇個別契約案件審議6

「Sニッケルペレットアノード」

契約相手方は予定価格の算定方法を知っている のか。

算定方法については開示していない。

この供給元は鉱山を所有しているのか。

所有しているようである。

この物質は他に用途があるのか。

他のどのようなものに使われるのかは確認して いない。